

第55期 事業報告

〔 2019年4月 1日から
2020年 3月 31日まで 〕

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 の 監 査 報 告 書 謄 本

第5 5期(2019年度) 事業報告

2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 乗降客数推移並びに事業成果

当期の徳島空港はゴールデンウィークが10連休となったことによる旅行者の増加、チャーター便の就航、大型コンベンションの開催に伴う来県者の増加、さらには10月からの東京線/使用機材大型化(1便)、加えて香港季節定期便就航などの好材料に支えられ、第3四半期までの乗降客数は925,669人(前年同期比+33,812人、3.8%増)と好調に推移しました。収入面では、新規テナント入居や新規広告の獲得等により不動産事業収入・付帯事業収入を中心に収入が増加しました。また支出面でも、設備のメンテナンスを計画的に行ったことにより修繕費を抑えることができたことから、第3四半期までの営業利益は20,843千円(前年同期比+2,708千円、14.9%増)となりました。

一方では、災害時の事業継続計画への取り組み、二次交通問題解消への取り組み、国際線受け入れ態勢の強化に努めました。

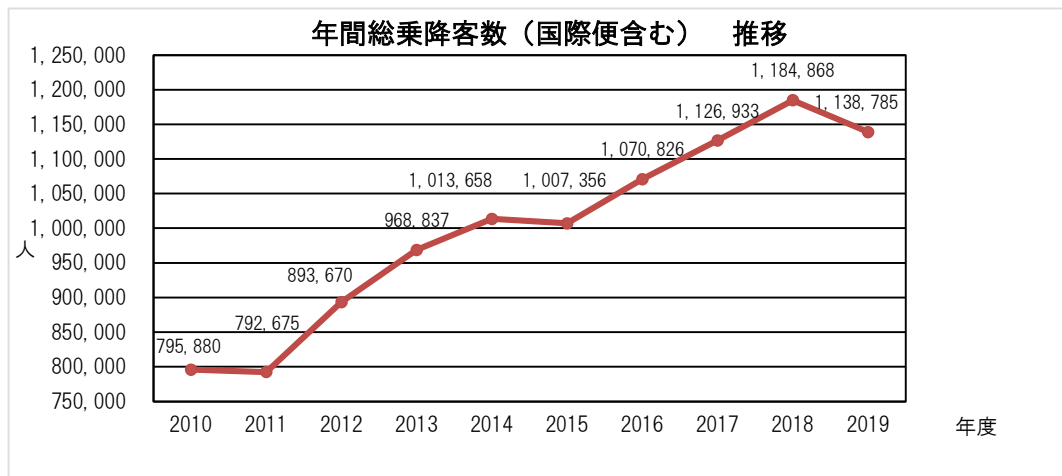
しかしながら、12月に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により第4四半期は航空需要が急減し、国内線では欠航が118便と大幅に増加し、飲食・物販店の営業も臨時休業や時間短縮営業を余儀なくされ売上が大幅に減少しました。また、国際線においても香港での大規模デモと新型コロナウイルス感染症の影響により香港季節定期便の運航期間が短縮されるなど第4四半期は状況が一変し、厳しい状況となりました。

この結果、当期の売上高は679,969千円(前年同期比+7,051千円、1.0%増)、売上原価は135,956千円(前年同期比△1,634千円、1.2%減)、販売費及び一般管理費526,557千円(前年同期比+13,018千円、2.5%増)、営業利益は17,456千円(前年同期比△4,332千円、19.9%減)となりました。

また、今年度の乗降客数は、国内線の乗降客数が1,133,690人(前期比△42,204人/3.6%減)、国際線の乗降客数は5,095人(前期比△3,879人/43.2%減)で、合計は1,138,785人(前期比△46,083人/3.9%減)となり、前期を下回ることとなりました。

路線別の内訳は以下の通りです。

① 東京－徳島線	1,065,754人	【前期比】△45,867人(4.1%減)
② 福岡－徳島線	63,405人	〃 + 4,108人(6.9%増)
③ 札幌－徳島線(8月)	3,731人	〃 + 113人(3.1%増)
④ 国内チャーター便	800人	〃 △ 558人(41.1%減)
⑤ 香港－徳島線	4,885人	〃 △ 2,970人(37.8%減)
⑥ 国際チャーター便	210人	〃 △ 909人(81.2%減)



航空貨物輸送量は、2,314.4 t(前期比+78.8t/3.5%増)となっております。

営業収益

1. 不動産事業収入は、前期比+1,274千円（0.3%増）の**400,047千円**となりました。

(1) 貸室収入 前期比+1,191千円（0.5%増）の225,749千円
増加の主な要因は、当期の7月から飲食店1店の新規テナント入居によるものです。

(2) 食堂・売店家賃収入 前期比△2,342千円（4.6%減）の48,457千円
減少要因は、①歩合家賃収入の減少→新型コロナウイルス感染症の影響による航空需要減退に伴い航空機の欠航が相次ぎ店舗の営業時間短縮や臨時休業を実施したことにより売上が大幅減少したこと②3月分家賃を半額返還したことによるものです。

(3) 管理収入 前期比+938千円（2.6%増）の36,731千円
増加要因は、飲食店1店の新規テナント入居によるものです。

(4) 設備使用料収入 前期比+1,487千円（1.7%増）の89,110千円
増加要因は、航空機への給油量に対し算出する給油施設使用料が、東京線1便の使用機材大型化に伴う給油量の増加に起因したことによるものです。

2. 直営事業収入は、前期比△5,206千円（2.3%減）の**217,818千円**となりました。

インターネット販売を除く3部門で新型コロナウイルス感染症の影響により前期を下回る売上となりました。部門毎の内訳は、売店が前期比△2,088千円（2.2%減）の93,717千円、コンビニが前期比△2,687千円（3.0%減）の86,939千円、ラウンジが前期比△798千円（2.2%減）の36,151千円、インターネット店が+366千円（56.8%増）の1,011千円となりました。

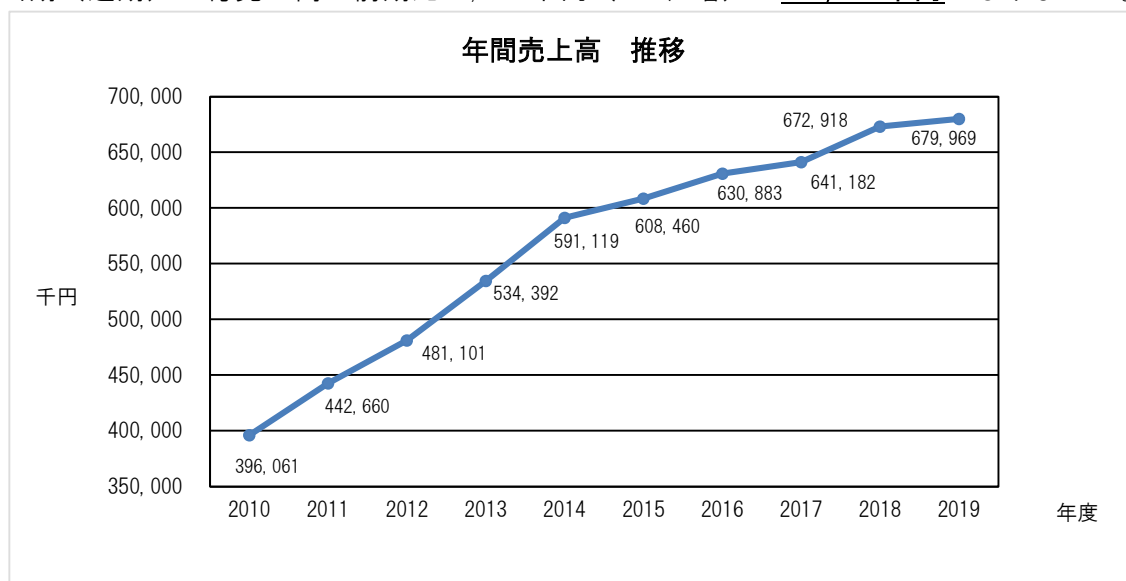
3. 広告収入は、前期比+10,823千円（23.9%増）の**56,037千円**となりました。

増加要因は、新規広告（9面）の獲得によるものです。

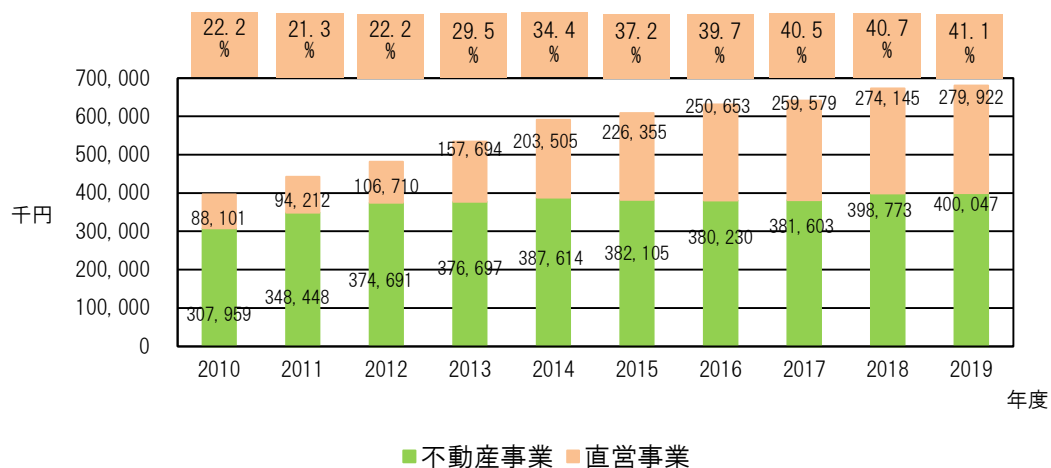
4. その他

自動販売機や催事売上による手数料収入は前期比△1,717千円（36.1%減）の3,032千円、附帯収入は広告面の製作やテナントスペースの工事請負による外注売上等の増加により前期比+1,877千円（162.1%増）の3,035千円となりました。

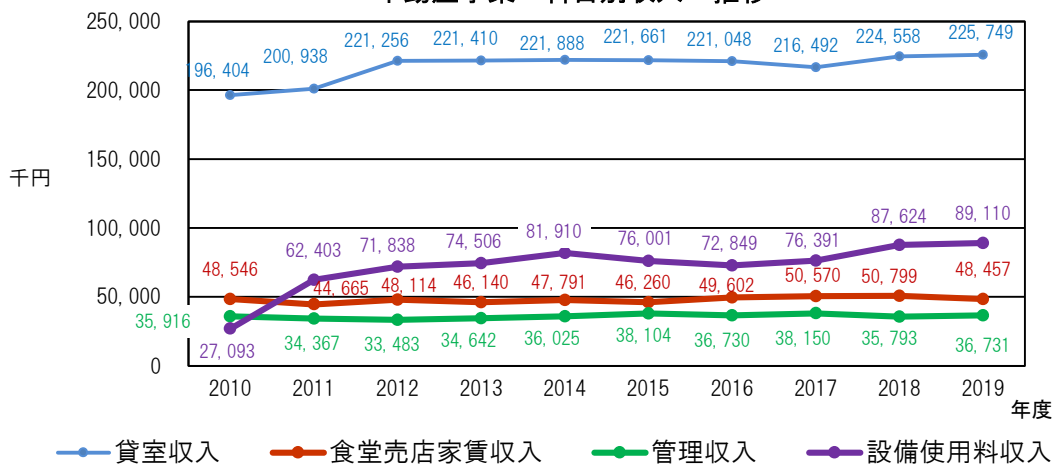
第4四半期の売上高は161,048千円（前年同期比△11,347千円、6.6%減）になりましたが、当期（通期）の総売上高は前期比+7,051千円（1.0%増）の**679,969千円**となりました。



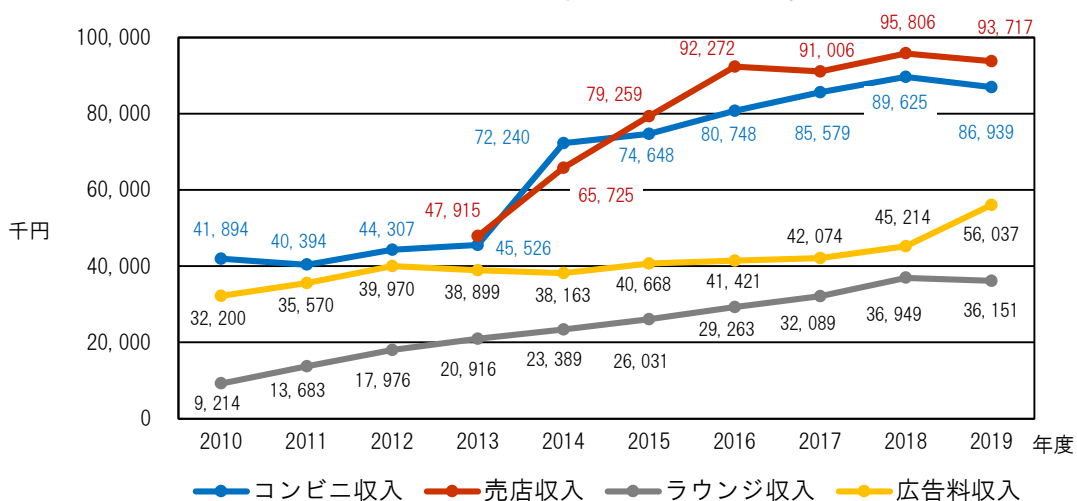
不動産事業収入と直営事業収入の比率 推移



不動産事業 科目別収入 推移



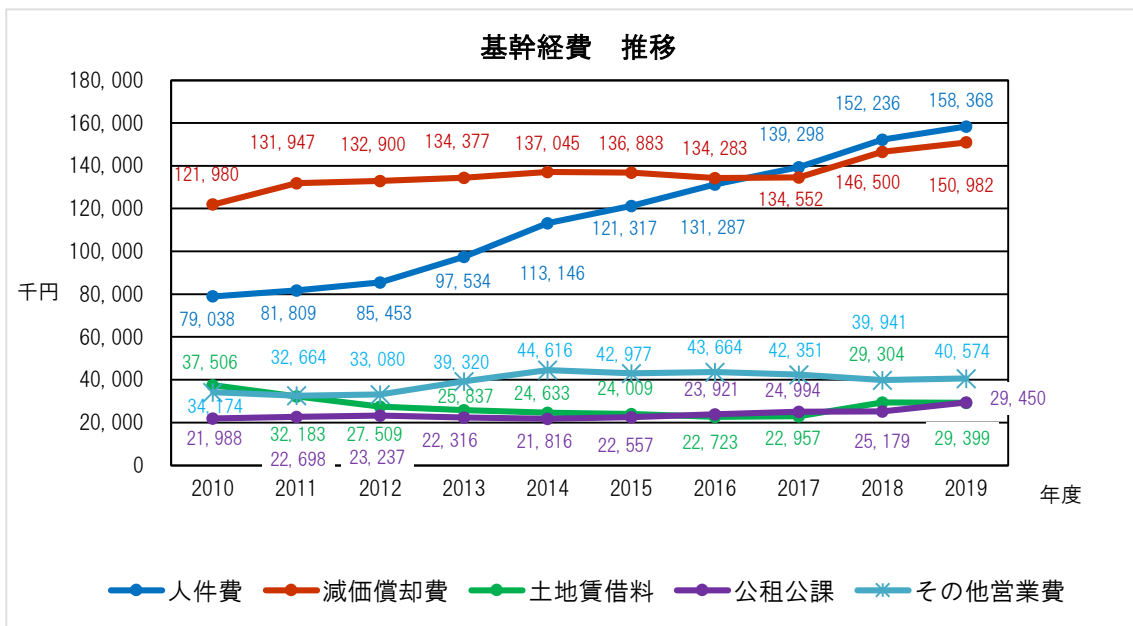
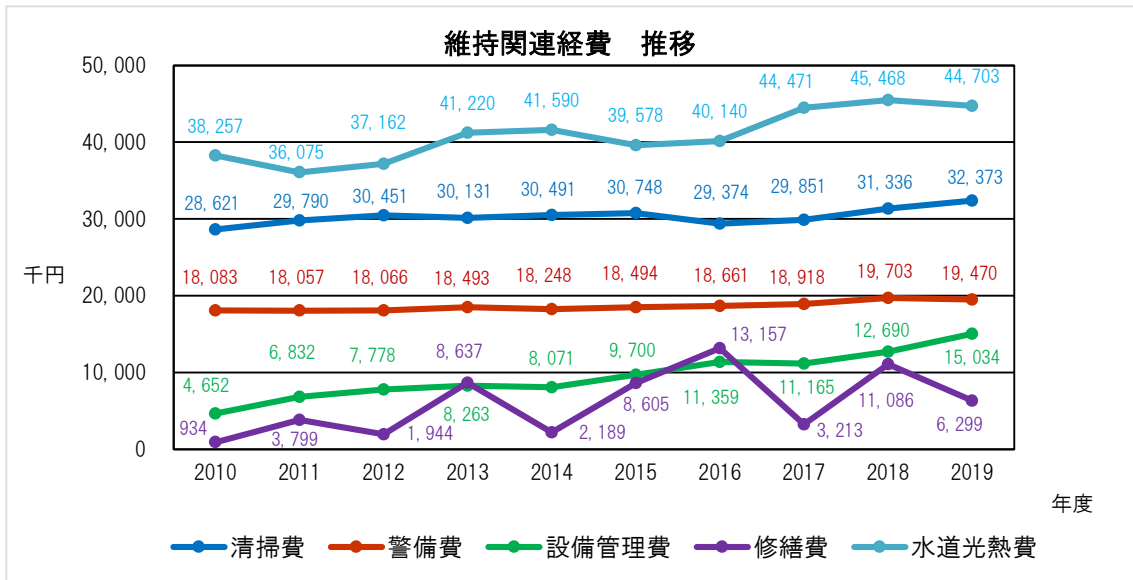
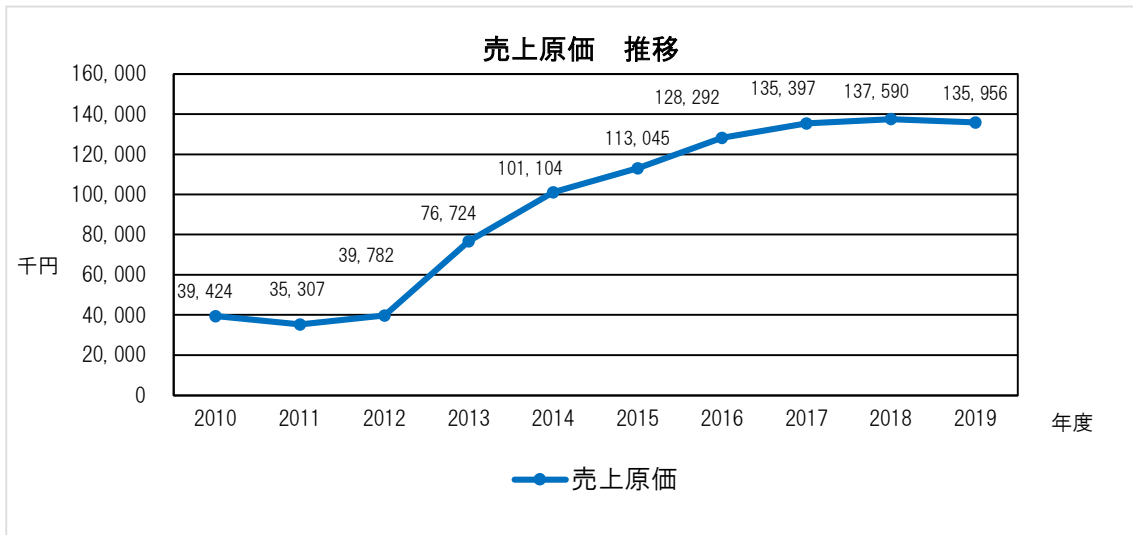
主な直営・附帯事業 科目別収入 推移



営業費用

1. 売上原価は、直営事業の売上減に伴い、前期比△1,634千円（1.2%減）の135,956千円となりました。

2. 販売費及び一般管理費は前期比で+13,018千円（2.5%増）の526,557千円となりました。
 - (1) 人件費 前期比+6,132千円（4.0%増）の158,368千円
増加要因は、契約社員3名を正社員に登用したことと定期昇給及びそれに伴う法定福利費や厚生費の増加によるものです。
 - (2) 賃借料 前期比△96千円（0.3%減）の29,304千円
前期とほぼ同額となりました。
 - (3) 清掃費 前期比+1,037千円（3.3%増）の32,373千円
増加要因は、新型コロナウイルス感染症の感染予防策として館内のアルコール消毒作業等を追加したことによるものです。
 - (4) 警備管理費 前期比△234千円（1.2%減）の19,470千円
前期に比して微減となりました。
 - (5) 設備管理費 前期比+2,344千円（18.5%増）の15,034千円
増加要因は、空調設備と中央監視盤の保守費を見直し減額した一方で、水素ステーションの保守点検費が新たに発生したことによるものです。
 - (6) 修繕費 前期比△4,787千円（43.2%減）の6,299千円
減少要因は、故障の発生を未然に防ぐべく施設や設備の保守管理を計画的に行ったことによるものです。
 - (7) 水道光熱費 前期比△764千円（1.7%減）の44,703千円
旅客数の減少に伴い、前期に比して微減となりました。
 - (8) 保険料 前期比+448千円（9.7%増）の5,043千円
 - (9) 公租公課 前期比+4,271千円（17.0%増）の29,450千円
前期取得の資産（水素ステーション、POL増設タンク、移転新設派出所等）にかかる固定資産税が増加したことによるものです。
 - (10) 減価償却費 前期比+4,482千円（3.1%増）の150,982千円
 - (11) その他営業費は35,531千円で、主なものはセブン-イレブン等への支払手数料10,813千円、リース料4,281千円、消耗品費3,509千円となっております。



営業利益

前述の結果、前期比△4,332千円（19.9%減）の17,456千円となりました。

〔営業収益／営業経費の内訳〕

(単位：千円)

	当 期	前 期	差 異	増減率 (%)
売上高	679,969	672,918	7,051	101.0%
(不動産事業収入)				
貸室収入	225,749	224,558	1,191	100.5%
食堂・売店家賃収入	48,457	50,799	△2,342	95.4%
管理収入	36,731	35,793	938	102.6%
設備使用料収入	89,110	87,624	1,487	101.7%
計	400,047	398,773	1,274	100.3%
(直営事業収入)				
売店収入	93,717	95,806	△2,088	97.8%
コンビニ収入	86,939	89,625	△2,687	97.0%
ラウンジ収入	36,151	36,949	△798	97.8%
ネット店収入	1,011	645	366	156.8%
計	217,818	223,024	△5,206	97.7%
(附帯事業収入)				
広告料収入	56,037	45,214	10,823	123.9%
手数料収入	3,032	4,749	△1,717	63.9%
売上収入	0	0	0	0.0%
その他収入	3,035	1,158	1,877	262.1%
計	62,104	51,121	10,983	121.5%
営業費用	662,513	651,129	11,384	101.7%
売上原価	135,956	137,590	△1,634	98.8%
販売費・一般管理費	526,557	513,539	13,018	102.5%
人件費	158,368	152,236	6,132	104.0%
施設費	152,226	154,278	△2,052	98.7%
その他諸経費	35,531	35,346	185	100.5%
公租公課	29,450	25,179	4,271	117.0%
減価償却費	150,982	146,500	4,482	103.1%
営業利益	17,456	21,789	△4,332	80.1%

※ 千円未満四捨五入のため、下一桁に誤差の生じる箇所があります。

営業外収益

前期比+5,368千円（96.7%増）の10,917千円となりました。

主な要因は、補助金（水素ステーション保守点検費用1,793千円）及び助成金（太陽光設備修理業務費2,600千円、徳島香港季節定期便おもてなし業務費635千円）による収入です。

営業外費用

前期比+2,188千円（197.5%増）の4,432千円となりました。

主な要因は、徳島香港季節定期便おもてなし業務に係る費用1,918千円です。

経常利益

前期比△1,153千円（4.6%減）の23,942千円となりました。

特別利益

補助金収入は合計12,377千円となりました。

内訳は以下の通りです。

- ・蒸散痕跡物等利用爆破物検出装置整備補助（航空保安機器）11,000千円（国土交通省）
- ・訪日外国人旅客受入環境整備費補助（トイレ洋式改修） 1,377千円（国土交通省）

特別損失

固定資産除却損160千円、固定資産圧縮損12,377千円を計上し、合計12,537千円となりました。

税引き前当期純利益

特別利益、特別損失を加減した税引き前当期純利益は前期比△999千円（4.0%減）の23,782千円となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税を差し引きし、さらに繰延税金資産の取り崩した結果、当期純利益は前期比△6,155千円（39.2%減）の9,540千円となりました。

（2）設備投資の状況

当期において特記すべき設備投資は次の通りです。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| ①蒸散痕跡物等利用爆破物検出装置（航空保安機器） | 11,000千円（内、補助金11,000千円） |
| ②屋外広告看板新設 | 7,000千円 |
| ③トイレ洋式改修 | 4,500千円（内、補助金 1,377千円） |
| ④電力量計器更新 | 2,700千円 |

（3）資金調達状況

当期は、該当する資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題（【第56期】2020年度の取り組みについて）

新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動への影響に対処するため、航空業界の動きや周辺環境の状況を注視し、収益の減少を最低限に留めるべく経費削減に取り組み、適切な経営を行って参ります。また、新型コロナウイルス感染症拡大の終息時には平時と変わらぬ空港機能施設の提供ができるよう日々施設の管理を適切に行って参ります。

加えて、6月に完成予定の臨空用地を活用した交流施設のオープンに向け関係各所と連携して事業の収益性向上に努めて参ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第55期 (2019年度)	第54期 (2018年度)	第53期 (2017年度)	第52期 (2016年度)
売 上 高 (千円)	679,969	672,918	641,182	630,883
当期利益 (千円)	9,540	15,695	25,047	15,795
1株当たりの当期利 (円)	591	973	1,553	979
総 資 産 (千円)	2,766,726	2,741,183	2,758,762	2,707,712

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

- ①空港ターミナルビル（旅客ビル、貨物ビル等）の貸室業
- ②物販店の経営
- ③広告業
- ④その他定款に定めた事業

(8) 主要な営業所及び施設等の状況

- ①主要な営業所
本社 徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2
- ②営業する施設規模
 - 1) 旅客ビル 延べ床面積 11,416.43㎡ (既存ターミナル8,871.88㎡ 増築新ターミナル2,544.55㎡)
 - 2) 貨物ビル 延べ床面積 1,221.31㎡
 - 3) 給油施設 敷地面積 4,301.76㎡ (200klタンク2基、50klタンク1基)
- ③乗り入れ定期航空会社の状況
 - 1) 乗り入れ定期航空会社
 - ・ 日本航空株式会社
 - ・ 全日本空輸株式会社
 - ・ 株式会社ジェイエア
 - 2) 路線及び便数
 - ・ 徳島＝東京線 10往復20便
 - ・ 徳島＝福岡線 2往復 4便
 - ・ 徳島＝札幌線 1往復 2便 (8月の火・木・土の週3便のみ運航)
- ④営業施設への入居者の状況
 - <旅客ビル>
 - 航空会社 2社
 - レストラン 3社(5店舗)

売店	4社
警備会社	1社
徳島板野警察署空港警備派出所	1機関
<貨物ビル>	
航空会社	1社
航空貨物取扱代理店	1社
<給油施設>	
給油会社	1社

(9) 使用人の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	9名	増減なし	33歳6ヶ月	7年3ヶ月
女	23名	増減なし	37歳6ヶ月	7年3ヶ月
計	(※)32名	0名	36歳4ヶ月	7年3ヶ月

(※)契約社員12名及びパート社員4名を含む。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入はありません。

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 資本の額 | 1,046,500千円 |
| ② 発行可能株式総数 | 20,000株 |
| ③ 発行済株式の総数 | 16,130株 |
| ④ 当事業年度末の株主数 | 37名 |
| ⑤ 大株主(上位10名) | |

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況
	持株数(株)	持株比率(%)	持株数(株)
徳島県	6,440	39.92	—
株式会社大塚製薬工場	3,555	22.03	—
日亜化学工業株式会社	1,500	9.29	—
日本航空株式会社	1,200	7.43	—
株式会社日本政策投資銀行	860	5.33	—
株式会社阿波銀行	770	4.77	—
株式会社四国銀行	600	3.71	—
株式会社徳島大正銀行	430	2.66	—
徳島信用金庫	130	0.80	—
徳島バス株式会社	90	0.55	—

(注)1. 持株比率は小数点第3位以下切り捨てしています。

(2) 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況(2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森本 義雄	
専務取締役	東端 久和	
専務取締役	露口 泰弘	事業部担当委嘱
常務取締役	月岡 正雄	総務部担当委嘱
取締役	小松 喬一	(株)大塚製薬工場 取締役相談役
取締役	布川 嘉樹	富士ファニチア(株) 取締役相談役
取締役	久保田 和雅	都市総合サービス(株) 代表取締役社長 (前 (株)日本政策投資銀行 四国支店長)
取締役	久米 康博	徳島バス(株) 取締役営業部長
取締役	坂本 優子	日本航空(株) 徳島支店長
取締役	吉岡 宏美	(株)徳島大正銀行 代表取締役頭取
取締役	吉田 直人	松茂町 町長
取締役	藪下 武史	徳島県 県土整備部副部長
取締役	須賀 昌彦	(株)四国銀行 取締役徳島営業本部長
監査役	岩島 敏哉	日亜化学工業(株) 監査役
監査役	山本 忠義	徳島信用金庫 理事長
監査役	林 博信	徳島市 経済部長

(注) 1. 取締役全員(13名)は、2019年6月10日開催の第54期(2018年度)定時株主総会終結の時をもって

任期満了となりました。

森本 義雄、露口 泰弘、月岡 正雄、小松 喬一、布川 嘉樹、久米 康博、久保田 和雅、坂本 優子、吉岡 宏美の9名は再任され、東端 久和、吉田 直人、藪下 武史、須賀 昌彦の4名が新たに選任され就任いたしました。

2. 取締役 吉田 晋一、広瀬 憲発、原 浩一郎、大塚 二郎の4名は、2019年6月10日をもって任期満了により退任いたしました。

3. 2019年6月10日開催の株主総会終了後に開催しました取締役会において、森本 義雄が代表取締役社長に、東端 久和が専務取締役に、露口 泰弘が専務取締役に、月岡 正雄が常務取締役に選定されました。

4. 取締役のうち小松 喬一、布川 嘉樹、久保田 和雅、久米 康博、坂本 優子、吉岡 宏美、吉田 直人、藪下 武史、須賀 昌彦の9氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5. 監査役 吉岡 健次は、2019年6月10日開催の第54期(2018年度)定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

6. 監査役 林 博信は、2019年6月10日開催の第54期(2018年度)定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

7. 監査役3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(3) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

(単位:千円)

区 分	取締役		監査役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款または株主総会決議に基づく報酬の類	13	29,425	3	650	16	30,075	株主総会の決議による限度額 (2017年6月12日改定) 取締役 30,000 監査役 3,000
株主総会決議に基づく退職慰労金	3	3,249	0	0	3	3,249	
計		32,674		650		33,324	

3. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

原公認会計士事務所 公認会計士 原 孝仁

4. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるにあたり、総務部においてコンプライアンスに係る指針を整備し、各部門においては、当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底して、法令遵守の基盤を整備する。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令等の遵守状況について、日常的に相互監視を行い、内部統制の有効性を、総務部が定期的に確認する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の職務執行に係る、電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクを特定、認識し、状況に応じ適切なリスク対応を図る。また、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営方針の策定や全社的な重要事項について検討・決定する合議等の有効な活用と各部門間の連携により取締役会の決定に基づいた目標を達成するため、各部門の具体的目標やその達成の方法を定め、定期的に進捗状況を確認する。

また、必要に応じ常勤取締役による常務会を開催し業務執行を促す体制を構築する。

(5) 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、親会社並びに子会社はない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務部職員に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告できるものとする。

(8) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧でき、取締役または使用人に、その説明を求めることができる。

監査役は、会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施において必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催することができる。

損 益 計 算 書

〔 2019年4月 1日から
2020年3月31日まで 〕

第55期

(単位：円)

科 目	金	額
売上高		679,969,494
1. 不動産事業収入	400,047,288	
①貸 室 収 入	225,749,203	
②食堂売店家賃収入	48,456,984	
③管 理 収 入	36,730,678	
④設 備 使 用 料 収 入	89,110,423	
2. 直営事業収入	217,818,071	
①売 店 収 入	93,717,099	
②コ ン ビ ニ 収 入	86,938,644	
③ラ ウ ン ジ 売 上 収 入	36,151,262	
④ネ ッ ト 店 売 上 収 入	1,011,066	
3. 付帯事業収入	62,104,135	
①広 告 収 入	56,036,833	
②手 数 料 収 入	3,032,143	
③そ の 他 収 入	3,035,159	
売上原価		135,955,909
①売 店 費 用	68,714,246	
②コ ン ビ ニ 費 用	57,454,868	
③ラ ウ ン ジ 費 用	6,693,879	
④ネ ッ ト 店 費 用	1,100,416	
⑤外 注 費 用	1,992,500	
売上総利益		544,013,585
販売費及び一般管理費		526,557,138
①一 般 管 理 費	346,124,680	
②諸 税	29,450,352	
③減 価 償 却 費	150,982,106	
営業利益		17,456,447
営業外収益		10,917,441
受 取 利 息	88,449	
受 取 配 当 金	2,000	
雑 収 入	10,826,992	
営業外費用		4,431,850
雑 損 失	95,950	
受 託 事 業 費	4,335,900	
経常利益		23,942,038
特別利益		12,377,046
補 助 金 収 入	12,377,046	
特別損失		12,537,046
固 定 資 産 圧 縮 損	12,377,046	
固 定 資 産 除 却 損	160,000	
税引き前当期純利益		23,782,038
法人税、住民税及び事業税		9,066,738
法人税等調整額		5,175,004
当期純利益		9,540,296

株主資本等変動計算書

〔 2019年4月 1日から
2020年3月31日まで 〕

(単位：円)

		株 主 資 本				純資産合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
			資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
前期末残高		1,046,500,000	566,500,000	991,657,772	2,604,657,772	2,604,657,772
当期 変動 額	剰余金の配当	0	0	△6,452,000	△6,452,000	△6,452,000
	当期純利益	0	0	9,540,296	9,540,296	9,540,296
	当期変動額合計	—	—	3,088,296	3,088,296	3,088,296
当期末残高		1,046,500,000	566,500,000	994,746,068	2,607,746,068	2,607,746,068

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当期は該当無く計上しておりません。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付にそなえるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金にそなえるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 特にありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

- ① 担保に供している資産
該当なし
- ② 担保に係る債務
該当なし

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,369,653,877円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 16,130株

(2) 剰余金の配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2019年6月10日 定時株主総会	普通株式	6,452	400	2019年 3月31日	2019年 6月11日

2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案を予定しております。

①配当金の総額 6,452千円

②1株当たりの配当額 400円

③基準日 2020年3月31日

④効力発生日 2020年6月23日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 税効果会計に関する注記

次期において将来減算一時差異の解消が見込めないことによる評価性引当額は14,705千円であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借契約に準じた会計処理によっております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	850,495,284円	850,495,284円	-
売掛金及び 未収入金	29,650,254円	29,650,254円	-
買掛金及び 未払金	(17,684,641円)	(17,684,641円)	-

(注1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注2) ①現金及び預金、②売掛金及び未収入金、③買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、徳島県において賃貸用のターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
1, 610, 583, 568円	1, 610, 583, 568円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、帳簿価額によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	171, 526円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	591円46銭

10. 重要な後発事象に関する注記

今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で航空需要の減退に伴い、欠航便の増加や乗降客数の減少が相次ぎ、業績に多大な影響を及ぼす見込みであります。

11. その他の注記（役員退職慰労金および退職金に関する注記）

(1) 役員退職慰労金

1) 役員退職慰労金債務およびその内訳	
役員退職慰労金債務	11, 265, 000円
役員退職慰労引当金	11, 265, 000円
2) 役員退職慰労引当金繰入額の内訳	
勤務費用	2, 664, 000円

(2) 退職給付

1) 当社は、退職一時金制度を採用しております。	
2) 退職給付債務およびその内訳	
退職給付債務	18, 607, 727円
退職給付引当金	18, 607, 727円
3) 退職給付費用の内訳	
勤務費用	1, 792, 541円
4) 退職給付債務等の基礎に関する事項	

簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

12. その他の注記（資産除去債務に関する注記）

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

徳島空港ビル株式会社

取締役会 御中

原孝仁 公認会計士事務所

公認会計士 原 孝仁 ㊞

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、徳島空港ビル株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

私たち監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの徳島空港ビル株式会社第55期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

一. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに会計監査人から「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の説明を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表)について検討いたしました。

二. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく、示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 原 孝仁の監査の方法及び結果は妥当であると認めます。

2020年5月25日

監査役 岩 島 敏 哉 印

監査役 山 本 忠 義 印

監査役 林 博 信 印